

## 堺市地域公共交通活性化協議会 令和 6 年度事業計画（案）

## 計画について

- パブリックコメント（令和 6 年 3 月 26 日～4 月 25 日）の意見及び協議会での議論等を踏まえ、地域公共交通計画を確定する。

※令和 6 年 6 月 計画策定・公表（堺市）

## 計画の推進

- 「目標達成に向けた取組」の推進
  - ・計画に基づく取組等について、各委員間での意見交換・協議を行う。
  - また、取組の進捗状況を共有し、次年度に向けた取組の改善等について協議を行う。
- 「基本方針の実現度」の確認
  - ・評価指標の評価と各目標のモニタリング項目を把握し、取組の実施状況を確認する。
  - なお、下記項目については、業務委託も活用し、整理する。
    - ▶ 公共交通に係る市民満足度（市政モニター等の実施及び分析）
    - ▶ 公共交通人口カバー率
- 路面公共交通の利用実態調査の実施
  - ・路面公共交通利用者の移動特性等を把握し、取組の進捗確認及び継続した改善を行う。
    - ▶ 公共交通利用状況調査（阪堺電気軌道）
- 公共交通ネットワークの確保に係る地域間幹線系統確保維持計画の策定
  - ・公共交通ネットワークの確保に向け、下記本市事業の国補助金活用に係る地域間幹線系統確保維持計画を策定する。
    - ▶ 堺市地域公共交通確保維持事業
      - ※国補助金活用路線
        - 南海バス 美木多線、天野山線、美原初芝線
        - 近鉄バス 北野田線（富田林系統、さつき野系統）
        - 南海・近鉄共同運行 北野田多治井線、北野田線（多治井系統）

## 分科会（地域公共交通会議）の開催

- ・協議会規約第 3 条第 5 号※に係る案件に関する協議及び堺市乗合タクシーの事業報告等を行う。

※地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、運賃若しくは料金に関する事項